

山北西企第6号
平成29年6月12日

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設整備検討委員会
委員長 渡辺 信久 様

山辺・県北西部広域環境衛生組合
管理者 並 河 健



新ごみ処理施設整備に関する基本仕様書等の策定について（諮問）

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記の件について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 新施設の基本仕様
(施設規模、環境保全基準、処理設備、啓発施設、煙突の高さ、発電効率等)
2. 新施設の建設及び運営に係る事業手法

諮 問 理 由

本組合では、平成28年12月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定及び平成29年3月に新ごみ処理施設（焼却施設及び粗大・リサイクル施設）基本計画を策定し、新焼却施設及び新粗大・リサイクル施設の整備における基本方針として、「環境にやさしい施設」、「安全性・安定性に優れた施設」、「循環型社会に寄与する施設」、「周辺地域との共生の取れる施設」、「環境教育の起点となる施設」、「防災機能に優れた施設」、「経済性に優れた施設」を定めました。

この基本方針を踏まえ、地域の状況や立地条件等を十分把握し、最新の技術動向を考慮した安定的、継続的及び経済的なごみ処理施設の整備に向けて、本組合に適した熱回収施設、粗大・リサイクル施設、啓発施設等となるよう、基本仕様（施設規模、環境保全基準、処理設備、啓発施設、煙突の高さ、発電効率等）を取りまとめる必要があります。

これらのことについて万全を期するため、効率的運用を図るための事業手法についてもあわせて検討する必要があります。

つきましては、このような状況を踏まえ、環境に配慮した安定的、継続的及び経済的なごみ処理施設とするため、公害防止の自主基準値、施設規模、処理方式及び事業方式などにつきまして、貴委員会の意見を求めるものです。